

石綿の作業現場に、必須の資格です!!

石綿作業主任者 技能講習

本講習は、石綿若しくは石綿をその重量の0.1パーセントを超えて含有する製剤その他の物を取り扱う作業（試験研究のため取り扱う作業を除く。）又は石綿等を試験研究のために製造する業務に選任する主任者に必要な講習です。

2023年 5月29日(月)・30日(火)

受講料 22,000円 (テキスト・税込み)

講習日程 1日目 09:30~17:30
2日目 09:30~17:10
[法定講習(10時間) + 修了考査(1時間) 含む]

受講資格 特になし

お申込み方法

- ① お申込み
専用のお申込フォームをご利用ください。
URL:
<https://pro.form-mailer.jp/fms/ea32aba1282575>
- ② 受講料のお振込み
当機構所定の口座へお振込みをお願いします。
- ③ 受講決定通知
当機構から、受講決定通知メールを送信いたします。
- ④ 受講のご案内
受講当日についてのご案内を、開催の5営業日前を目安に送信いたします。

会場

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 会議室
〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27
全特六本木ビルwest棟6階
(最寄り:六本木一丁目駅)



考査

- ◆ 修了考査の合否結果は、当日会場にて通知いたします。
合格の場合：修了証カードを交付いたします。
不合格の場合：15分間の補習講習を実施したうえで再試験を実施いたします。

お問い合わせ

CERSI 一般社団法人企業環境リスク解決機構
Corporate Environmental Risk Solution Institution

03-6435-7747 FAX : 03-6809-2582

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目7番10号
ランディック虎ノ門ビル5階
担当者：赤星

issg@cersi.jp

石綿作業主任者とは？

石綿があるリフォーム・解体工事現場では必ず選任が必要！

石綿作業主任者とは、石綿に関する作業を指揮し監督する責任者の事です。石綿がある（又は、あるとみなして工事をする）現場のリフォーム工事・解体工事をする際は、各現場に1人の石綿作業主任者を選任する必要があります。小規模なリフォーム工事でも、石綿含有建材を触る場合は対象となります。

- ポイント①  **作業主任者が不在ですと、工事を進めていくことができません！**
- ポイント②  **作業主任者の資格があれば、石綿の調査者講習を受講することができます！**
- ポイント③  **他の講習機関では満席ばかりで、受講機会が大変限られています！
今回は木住協会員様、ならびに関係者様への特別優先案内です！**

石綿作業主任者不在のまま工事を行った場合、その責任は事業者に問われます。
つまり「罰金・罰則」が施工業者に課せられます。

建築物石綿含有建材調査者とは？

2023年10月から義務化される、石綿事前調査にて必須の資格！

解体やリフォーム工事を行う前に、その現場に石綿含有建材があるかどうかを調査することが義務付けられました。建築物石綿含有建材調査者は、その調査を行うことができる資格です。今までは、資格がなくても調査をすることが出来ましたが、今年の10月1日からは、この資格を持っている方でないと調査出来ないこととなります。

- ポイント①  **石綿作業主任者の資格取得が、調査者の資格取得への最短ルートです！**
- ポイント②  **元請業者の方、下請け施工業者の方、どちらの場合でも取得が必要です。
(現地調査をする方にとって必須の資格です。)**

当機構では木住協様と協力させていただき、8月7日～8日の石綿調査者講習を予定しています。
詳細が決定しましたら、追ってご連絡いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

お問い合わせ



一般社団法人企業環境リスク解決機構
Corporate Environmental Risk Solution Institution



03-6435-7747

FAX : 03-6809-2582



issg@cersi.jp

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目7番10号
ランディック虎ノ門ビル5階
担当者：赤星

石綿作業主任者講習のスケジュール

1日目

スケジュール	講習時間	内容
9:00～9:30	30分	受付
9:30～11:40	2時間+休憩1回10分	健康障害及びその予防措置に関する知識
11:40～11:50	10分	質疑応答
11:50～12:50	1時間	昼休み
12:50～17:20	4時間+休憩3回30分	作業環境の改善方法に関する知識
17:20～17:30	10分	質疑応答

2日目

スケジュール	講習時間	内容
9:00～9:30	30分	受付
9:30～11:40	2時間+休憩1回10分	保護具に関する知識
11:40～11:50	10分	質疑応答
11:50～12:50	1時間	昼休み
12:50～15:00	2時間+休憩1回10分	関係法令
15:00～15:15	15分	質疑応答・休憩
15:15～16:20	ガイダンス5分 修了試験1時間	ガイダンス・修了試験
16:20～16:40	20分	休憩・採点
16:40～17:10	30分	修了者発表